弁護士相談事業　申込の流れ

（　会　員　様　）

弁護士相談
申込書

○茨木商工会議所へＦＡＸ
（原則、毎月１日午前９時
より先着順に受付）

↓

（　会　議　所　）

受付印

○会員確認
○定員確認
○受付印スタンプ

↓

（　会　員　様　）

受付印

○申込者に受付票を交付
○各自にて予約の取得

↓

（弁護士事務所）

受付印
受領印

○相談と相談料補助金
（￥5,000）を支払（立替）
○受領印スタンプ

↓

（　会　員　様　）

受付印
受領印
茨木商店　㊞

○補助金受領欄に記名と押印
○茨木商工会議所会議所にて
　　相談料補助金
（￥5,000）を受領